

弊社認証 WiMAX 端末 電波の型式の記載変更について

弊社ではOFDM変調方式の無線設備の認証を数多く手がけておりますが、WiMAX端末について電波の型式を「X7W」として認証しておりました。本対応は電波法関係審査基準に「X7W」とあり、地方WiMAXの電波の型式も「X7W」であることから、またOFDM変調に対しての過去の認証実績からそのような対応をしておりました。

他方、UQコミュニケーションズ株式会社御中に与えられた包括免許状の電波の型式に「X1C、X1D、X1F」の記載があり、UQコミュニケーションズ株式会社御中での包括免許手続きに際し、弊社認証の電波の型式との違いにより混乱が生じたため、総務省、UQコミュニケーションズ株式会社御中、弊社にて調整を行い、今後WiMAX端末の電波の型式を「X1C、X1D、X1F、X7W」に統一させていただくこととなりました。また本対応は地域WiMAX単独の認証にも適用させていただきます。

既に認証させていただきました無線設備につきましては弊社にて「認証書の再発行」を行い、総務省では「総務省データベースの変更」、「官報への記載の修正」を行わせていただきます。既に認証させていただきました認証、無線設備の認証取扱事業者様におかれましては、2009年2月24日より順次再発行された認証書の郵送を弊社が行いますので、認証書の差し替えをお願いいたします。認証番号、認証日付につきましては従前と何ら変更ございませんので、弊社認証品の認証取扱事業者様におかれましてはご安心ください。また、本対応につきましては、**費用は一切発生いたしません。**

旧：X7W

新：X1C、X1D、X1F、X7W

お問合せ先：

株式会社ディーエスピーリサーチ 認証部 土居広明

doi@dspir.co.jp 078-940-0129(DID) 078-940-0378(FAX)